

洞爺湖町

個人番号11月上旬から通知

# マイナンバー制度 が始まります



イメージキャラクターマイちゃん

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、10月から（洞爺湖町は11月上旬）住民票に記載されている方に個人番号が指定され、「通知カード」が全住民に送付されます。

## 「通知カード」の郵送

〈イメージ画〉



表

「通知カード」は、個人番号を通知する紙のカードで、洞爺湖町では11月上旬から、順次、住民票の住所地に世帯ごとに簡易書留にて郵送されます。

11月末日までに「通知カード」が届かない場合には、ご連絡ください。

「通知カード」は、行政手続きなどに必要となりますので、受領後は大切に保管してください。

なお再発行には、手数料がかかります。

住所の異動（転入・転居）、氏名変更などの手続きの際には、必ず持参してください。

裏



## 希望者には「個人番号カード」を交付

「個人番号カード」は、個人番号に加え、顔写真・住所・氏名・生年月日などが記載された公的な身分証明として利用できるカードです。

交付を希望される方は申請が必要で、平成28年1月から交付開始されます。

初回交付手数料は無料です。

また、確定申告等の電子申請手続きに利用できる公的個人認証（署名用電子証明書）が、搭載可能となります。

### ■申請方法

「個人番号カード」を希望する方は、「通知カード」と一緒に同封される「個人番号カードの交付申請用紙」に記入し、顔写真を添付して同封の返

〈イメージ画〉



表

裏

